

令和8年度

# 通常集会

令和8年6月27日（土）

柏崎市健康管理センター 3階 集団指導室

公益社団法人新潟県看護協会

柏崎支部

# 通常集会プログラム

日 時 令和8年6月27日 (土) 12時30分～15時00分  
会 場 柏崎市健康管理センター 集団指導室

12:30

開会  
資格審査  
あいさつ

12:40

【第1部】 報告及び決議

議長団選出  
議事

1. 令和7年度 柏崎支部役員・委員合同会議報告
2. 令和7年度 活動報告
  - (1) 事業報告
  - (2) 職能委員会報告
    - ア) 保健師職能委員会報告
    - イ) 助産師職能委員会報告
    - ウ) 看護師職能委員会報告
3. 令和7年度 決算報告
4. 議案審議
  - (1) 令和8年度 活動方針(案)・事業計画(案)について
  - (2) 令和8年度 予算(案)について
5. 新役員選挙
6. 新旧役員あいさつ

13:30

【第2部】 研修会

15:00

閉会

## I. 令和7年度 柏崎支部役員・委員合同会議報告

	開催日	内容
1	新旧役員引き継ぎ会 令和7年6月28日	通常集会終了後、新旧役員引き継ぎ会実施
2	第1回 役員・委員合同会議 令和7年8月8日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県看護協会理事会</li> <li>・研修会評価</li> </ul> </li> </ol> <p style="margin-left: 20px;">6月28日「認知症じよんのびケア～各期に応じた対応方法と環境調整～」について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生看護体験について</li> <li>・令和7年度事業計画と役割分担</li> </ul> </li> </ol>
3	第2回 役員・委員合同会議 令和7年9月12日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県看護協会理事会、支部長会議</li> <li>・支部職能代表者会議</li> </ul> </li> <li>2 検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の募集活動について（意見交換）</li> <li>・小中学生看護体験について</li> <li>・職能合同研修会について</li> <li>・通常集会後の研修会について（意見交換）</li> </ul> </li> </ol>
4	第3回 役員・委員合同会議 令和7年11月6日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県看護協会理事会</li> <li>・柏崎刈羽地域看護職員代表者会議</li> </ul> </li> <li>2 検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生看護体験について</li> <li>・職能合同研修会について</li> <li>・令和7年度活動計画について</li> </ul> </li> </ol>
5	第4回 役員・委員合同会議 令和8年2月13日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県看護協会理事会</li> <li>・小中学生看護体験評価(11/15 小中学生看護体験)</li> <li>・職能合同研修会評価(12/7 手話教室)</li> </ul> </li> <li>2 検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常集会後の研修会について</li> <li>・令和7年度活動計画について</li> </ul> </li> </ol>
6	第5回 役員・委員合同会議 令和7年4月10日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県看護協会理事会</li> </ul> </li> <li>2 検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度役員・年間活動内容について</li> <li>・令和8年度通常集会について</li> </ul> </li> </ol>

国立行政法人新潟病院で実施

## Ⅱ. 令和7年度活動報告

### 1 事業報告

#### (1) 会員の教育・研修

##### ア. 柏崎支部通常集会研修会

日 時 令和7年6月28日(土) 13:30～15:00

会 場 柏崎市健康管理センター 集団指導室

テーマ 「認知症じょんのびケア～各期に応じた対応方法と環境調整～」

講 師 認知症看護認定看護師 独立行政法人国立病院機構 新潟病院  
須田 友里恵様

参加者 新旧役員及び参加希望者 42名

##### イ. 三職能合同研修会

日 時 令和7年12月7日(日) 10:00～11:30

会 場 柏崎市総合福祉センター 2階 作業研修室

テーマ 「手話教室」

講 師 手話サークル柏の会 様

参加者 役員及び参加希望者 19名

#### (2) 組織強化・広報活動

##### 中学生看護体験

日 時 令和7年11月15日(土) 9:30～12:00

会 場 国立病院機構新潟病院附属看護学校

内 容 手洗い、聴診・血圧、赤ちゃんおむつ交換・撮影、点滴、AED

参加者 19名

#### (3) 運営に関する会議

##### ア. 支部関係

・支部通常集会 1回

・役員、委員合同会議 5回

・教育委員会 5回

・推薦、広報委員会 5回

##### イ. 県看護協会関係

・理事会 6回

・支部長会議 3回

・職能代表者会議 1回

#### (4) 関係機関等への委員の派遣

・在宅医療介護支援推進センター運営協議会 3回

・中越地域医療構想調整会議 2回

・柏崎刈羽地域看護職員代表者会議 2回

## 2 職能委員会報告

- (1) 保健師職能活動  
保健師職能委員会 三職能合同研修会の実施
- (2) 助産師職能活動  
助産師職能委員会 三職能合同研修会の実施
- (3) 看護師職能活動  
看護師職能委員会 三職能合同研修会の実施

令和7年度 決算報告書

令和7年 4月 1日～ 令和8年 3月31日

(公社)新潟県看護協会 柏崎支部  
(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計 (集金・研修・地域活動)		法人会計 (役員会等支部の運営)		合計		内容
	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額	
支部受取会費	111,000	107,000	111,000	107,000	222,000	214,000	支部会費
参加料収入	0				0	0	集会等参加料
負担金収入	0				0	0	協力負担金
受取寄付金	0				0	0	寄付金
受取利息	0	571	0		0	571	預金の利息
支部活動費収入	334,000	334,000	0		334,000	334,000	支部活動費収入
雑収益	0		0		0	0	図書販売手数料 その他上記に当てはまらない収入
収益計(A)	445,000	441,571	111,000	107,000	556,000	548,571	
報酬	148,000	33,885	0		148,000	33,885	集会・研修等講師の謝金(差引支給額・源泉徴収額)
旅費交通費	104,000		131,000	123,200	235,000	123,200	旅費(乗車券代・宿泊代・タクシー代・役員会旅費・日当など)
通信運搬費	40,000	110	5,000	12,890	45,000	13,000	切手代・電話代・インターネット・宅急便・搬込手数料
消耗品費	20,000		5,000	1,922	25,000	1,922	文具・封筒・コピー用紙・プリンタインク・ファイル・ゴミ袋・お花など
修繕費	0		0		0	0	修理代・保守料
印刷製本費	20,000	300	80,000		100,000	300	コピー代・冊子やチラシ・宛名シールの印刷代
光熱水費	0		6,000		6,000	0	電気・ガス・水道・灯油
賃借料	10,000	3,090	0	5,170	10,000	8,260	集会・研修・役員会などの会場代・機器レンタル料
需用費	30,000		0		30,000	0	昼食代・お茶代・お菓子代
租税公課	3,000	616	0		3,000	616	税金
委託費	15,000		0		15,000	0	クリーニング代
渉外費	4,000		0		4,000	0	お土産代
研修費	0		0		0	0	
雑費	0		3,000	4,950	3,000	4,950	残高証明発行手数料・面替手数料 ほかに上記にあてはまらない費用
費用計(B)	394,000	38,001	230,000	148,132	624,000	186,133	
利益(A-B)	51,000	403,570	▲119,000	▲41,132	▲68,000	362,438	
期首残高	200,000	1,602,101	0	▲1,401,635	200,000	200,466	前年度繰越金
期末残高	251,000	2,005,671	▲119,000	▲1,442,767	132,000	562,904	次年度繰越金
期末残高内訳							
勘定科目			公益目的事業会計	法人会計	合計		
現金			0	0	0		
預金			2,005,671	▲1,442,767	562,904		
未収会費			0	0	0		
合計(C)			2,005,671	▲1,442,767	562,904		
未払金			0	0	0		
合計(D)			0	0	0		
差引(C-D)			2,005,671	▲1,442,767	562,904		

### Ⅲ. 令和8年度活動方針（案）

- 1 地域包括システムの推進に向け、看護職種間の連携を深め、地域住民が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられるまちづくりに貢献する。
- 2 柏崎刈羽地域の医療・介護の連携を図り、多職種が顔と顔が繋がる関係作りを推進する。
- 3 会員の資質向上と会員相互の親睦を深める。
- 4 日常業務の中で良質な看護サービスの提供を通し、住民から「看護・看護職の役割」について理解を深めてもらう。

### 令和8年度事業計画（案）

- 1 会員の教育・研修
  - (1) 研修会
  - (2) 職能委員会活動
  
- 2 組織強化・広報活動
  - (1) 未加入者への勧誘・研修案内等
  - (2) 中学生看護体験
  
- 3 運営に関する会議
  - (1) 柏崎支部
    - ア. 通常集会 1回 6月27日（土）
    - イ. 役員、委員合同会議 年間5回 7月、9月、11月、2月、4月
    - ウ. 保健師・助産師・看護師職能委員会 必要時
    - エ. 各委員会 必要時
  - (2) 県看護協会
    - ア. 県看護協会通常総会への出席
    - イ. 理事会、支部長会議への出席
    - ウ. 各職能代表者会議への出席
  - (3) 日本看護協会関係  
日本看護協会通常総会への出席
  
- 4 関係機関等への委員の派遣
  - (1) 在宅医療介護支援推進センター運営協議会
  - (2) 中越地域医療構想調整会議
  - (3) 柏崎刈羽地域看護職員代表者会議
  - (4) 柏崎地域医療等連携懇談会
  - (5) 柏崎市防災会議

## 令和8年度 収支予算書(案)

		令和8年 4月 1日～ 令和9年 3月31日	(公社)新潟県看護協会 柏崎支部 (単位:円)
勘定科目	公益目的事業会計 (集会・研修・地域活動)	年間予算額	
		法人会計 (役員会等支部の運営)	合計
支部受取会費	113,000	113,000	226,000
参加料収入			0
負担金収入			0
受取寄付金			0
受取利息			0
支部活動費収入	315,000		315,000
雑収益			0
<b>収益計(A)</b>	<b>428,000</b>	<b>113,000</b>	<b>541,000</b>
報酬	100,000		100,000
旅費交通費	100,000	162,000	262,000
通信運搬費	40,000	4,000	44,000
消耗品費	15,000	4,000	19,000
修繕費			0
印刷製本費	20,000	45,000	65,000
光熱水費			0
賃借料	10,000	6,000	16,000
需用費	10,000		10,000
租税公課	3,000		3,000
委託費	15,000		15,000
渉外費	4,000		4,000
<b>研修費</b>			0
雑費		3,000	3,000
<b>費用計(B)</b>	<b>317,000</b>	<b>224,000</b>	<b>541,000</b>
利益(A-B)	111,000	▲ 111,000	0
期首残高	200,000		200,000
期末残高	311,000	▲ 111,000	200,000

## 令和8年度柏崎支部役員・委員名簿（案）

役職名	氏名	所属	職能	期間
支部長	田中 香織	柏崎厚生病院	看	2年
副支部長	下條 光寿	訪問看護ステーションつくし	看	1年
書記長	福島 直美	柏崎厚生病院	看	2年
書記	前川 絹絵	柏崎市役所	保	1年
会計責任者	伊藤 恵子	柏崎市役所	保	1年
職能責任者	五十嵐 美樹	柏崎地域振興局	保	2年
職能責任者	茂野 真実	柏崎総合医療センター	助	1年
職能責任者	鈴木 大地	国立病院機構新潟病院	看	2年
教育委員	猪浦 雅子	柏崎厚生病院	看	2年
教育委員	渡邊 真砂美	柏崎市役所（元気館）	保	1年
教育委員	村田 麻衣	国立病院機構新潟病院	看	1年
教育委員	金子 理恵	柏崎総合医療センター	看	2年
推薦・広報委員	尾崎 美歩	柏崎厚生病院	看	1年
推薦・広報委員	押見 早恵	柏崎市役所（元気館）	保	1年
推薦・広報委員	白井 良子	国立病院機構新潟病院	看	2年
推薦・広報委員	若月 克恵	柏崎総合医療センター	看	2年

### 会議構成メンバー

4 役会議	支部長 副支部長 書記長 書記 会計責任者
役員会	支部長 副支部長 書記長 書記 会計責任者 職能責任者
委員会	教育委員 推薦・広報委員

## 柏崎支部 役員等選出表

### 【 輪 番 制 】

〔支部長、書記長〕

会員数の多い、柏崎総合医療センター、新潟病院、柏崎厚生病院、市役所

〔副支部長〕

柏崎総合医療センター、新潟病院、柏崎厚生病院、市役所、その他会員のグループ、刈羽村または柏崎地域振興局福祉部

〔書記、会計責任者〕

会員の多い、柏崎総合医療センター、新潟病院、厚生病院、市役所

	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支部長 書記長	柏崎総合医療センター	市役所		新潟病院		柏崎厚生病院	
副支部長	新潟病院		柏崎厚生病院		他会員		柏崎総合医療センター
書記 会計責任者	柏崎厚生病院		柏崎総合医療センター		市役所		新潟病院

### 〔通常集会 議長団選出〕

	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
議長団 各1名 計2名	柏崎総合医療センター	柏崎厚生病院	市役所	新潟病院	柏崎地域振興局	柏崎総合医療センター	柏崎厚生病院
	市役所	新潟病院	柏崎地域振興局	柏崎総合医療センター	柏崎厚生病院	市役所	新潟病院

### 〔日本看護協会通常総会に参加する柏崎支部代議員候補者推薦選出〕

	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
代議員 予備代議員	柏崎厚生病院	柏崎総合医療センター	市役所	新潟病院	他会員 柏崎振興局	柏崎厚生病院	柏崎総合医療センター

\*令和8年度 代 議 員 北村 貴子氏（柏崎総合医療センター）

予備代議員 行田 由香氏（柏崎総合医療センター）

## 令和8年度 柏崎支部入会者数

所 属	保健師	助産師	看護師 (准看護師を含む)	計
厚生連柏崎総合医療センター	5	7	177	189
独立行政法人 国立病院機構新潟病院			42	42
独立行政法人 国立病院機構新潟病院附属看護学校			6	6
立川メディカルセンター 柏崎厚生病院			34	34
関病院			1	1
佐藤医院			3	3
木村内科循環器医院			2	2
リケン診療所			1	1
新潟県看護協会 訪問看護ステーション つくし			8	8
柏崎市刈羽郡医師会 柏崎メジカルセンター	2			2
新潟県柏崎地域振興局健康福祉部	2			2
柏崎市役所	30			30
刈羽村役場	3			3
柏崎中央病院			4	4
個人	3	4	37	44
合計	45	11	315	371

- ・新潟県看護協会から送付を受けた名簿（令和7年4月18日受理）をもとに集計した。
- ・柏崎市役所は、柏崎市役所介護高齢課、柏崎市元気館の合計を表示した。

## 新潟県看護協会柏崎支部運営規約

公益社団法人新潟県看護協会（以下「県協会」という。）が定款に規定する事業目的を実現するため、地域に設置する組織の構成および運営について必要な事項を定める。

### （名称）

第1条 組織の名称は、公益社団法人新潟県看護協会柏崎支部（以下「支部」という。）という。

### （組織）

第2条 柏崎刈羽地域に勤務または住所を有する県協会の会員をもって組織する。

### （目的）

第3条 県協会の連携のもとに、職業倫理の向上を図り、看護に関する専門的教育研修ならびに学術の研究に務めることにより、地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

### （事務所）

第4条 事務所は、支部長が所在する施設または住所に置く。

### （会員管理）

第5条 会員の管理は、県協会の資料により作成される会員名簿により行う。

- 2 会員名簿は常時事務所に備え置かなければならない。
- 3 会員名簿により取得された情報は事務所で管理し、会員管理のために利用する以外、他に利用してはならない。併せて、個人情報保護法および県協会関係規定を遵守し管理しなければならない。

### （資産）

第6条 資産は、支部会費、支部活動費、その他の収入をもって構成する。

- 2 資産の管理は支部長が行う。
- 3 資産のうち、現金の管理は金融機関を利用して行う。現金を除く資産の管理方法は集会の承認を得て別に定める。

### （支部会費）

第7条 支部会費は、県協会から配賦される金額をもって支部会費とする。

### （支部活動費）

第8条 支部における事業活動の資産とするため、会員から支部活動費を徴収することができる。

- 2 徴収金額は、支部活動に必要とする金額を限度として、集会で決議する。

(事業年度)

第9条 事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

(活動)

第10条 本運営規約および県協会定款に定める目的を実現するために、支部において事業を執行し、歳入歳出を経理する。

(事業計画・予算および決算)

第11条 事業計画および予算は支部長が作成し、県協会の承認を得なければならない。  
2 決算は、支部資料により県協会に依頼する。

(集会)

第12条 会員で構成する集会を開催する。  
2 集会は通常集会と臨時集会とし、開催時期は別に定める。  
3 集会における議決事項および報告事項は次のとおりとする。  
(1) 議決事項  
ア 事業報告及び収支決算  
イ 事業計画及び収支決算  
ウ 支部運営規約の改正  
エ 支部組織及び役員選任  
オ 集会において発議され、動議として成立した事項  
カ その他集会において承認が必要と認められる事項  
(2) 報告事項  
ア 活動報告  
イ その他集会において報告が必要と認められる事項

(集会の招集)

第13条 支部長は毎年1回通常集会を招集するほか、必要に応じ臨時集会を招集する。  
2 集会を招集する場合は、集会の日時、場所、および目的たる事項を記載した書面をもって、少なくとも10日前までに会員に通知しなければならない。

(集会の定足数および決議)

第14条 集会は、会員数の1/2以上の出席(委任状を含む)をもって成立し、過半数の同意で議事を決する。可否同数の場合は、議長が決するところによる。

(集会の議長)

第15条 議長は、集会に出席した会員の中から選出する。

(集会の議事録)

第16条 集会の議事については、県協会定款の規定に準じた議事録を作成するものとする。

(役員)

第17条 支部に以下の役員を置くものとし、会員の中から選出する。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 1名
- (3) 書記長 1名
- (4) 会計責任者 1名
- (5) 保健師、助産師、看護師Ⅰ及びⅡの職能責任者 各1名

2 円滑な支部活動を展開するため第1項に加え、以下の役員および委員会を置く。

- (1) 役員
  - ア 書記 1名
- (2) 委員会
  - ア 教育委員 4名
  - イ 推薦・広報委員 4名

3 会議、委員会の組織運営は、支部において別に定める。

(役員職務)

第18条 支部長は、支部を代表し業務を統理する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し支部長に事故あるときまたは支部長が欠けたときは、支部長の職務を代理し、またはその職務を執行する。
- 3 書記長は支部長を補佐し、書記に関する業務を分掌する。
- 4 会計責任者は支部長を補佐し、会計に関する業務を分掌する。
- 5 職能責任者は支部長を補佐し、それぞれの職能に関する業務を分掌する。

(役員任期)

第19条 役員任期は、選任された通常集会終了の翌日からその翌々年に開催される県協会通常総会の日までとする。

- 2 役員任期満了による場合、後任者が就任するまでの期間は、なお従前の役員がその職務を行う。
- 3 任期終了後の再任は妨げない。ただし、同一の役職に就任する場合は6年を超えることはできない。

(費用弁償)

第20条 役員および会員が支部の業務に従事した場合は、日当および旅費を支給するものとし、その金額は以下のとおりとする。

- (1) 日当
  - ア 半日(3時間未満) 1,000円
  - イ 一日(半日以外) 1,500円
- (2) 旅費

原則として公共交通機関利用による旅費の実費

(3) 通信費

業務のため、個人の負担で電話を利用した場合は実費を支給する。実費の額が不明の場合は1回当たり100円とする。

- 2 第1項以外の講師等に費用弁償を行おうとする場合は、予め支部長の承認を得なければならない。

(規約の変更)

第21条 この規約の制定および変更は、集会において決議を得た後、県協会の承認を得なければならない。

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

平成24年4月1日作成

令和元年6月29日改正

令和8年4月10日確認

## 研修活動

教育委員主催

「認知症のじよんのびケア」  
～各期に応じた対応方法と環境調整～

開催日 2025年6月28日(土)

柏崎支部合同委員会時の研修で、認知症の知識を深め日頃の看護に活かすことを目標とし、新潟県看護協会柏崎支部の通常集会第1部の後に第2部として開催した。

近年の認知症患者の治療や看護について対面式講演で実施した。

講師の先生は、独立行政法人国立病院機構新潟病院認知症看護認定看護師 須田友里恵様に依頼した。

講演内容は認知症の基本知識からはじまり、アルツハイマー型認知症に焦点を当てて特徴と各期に応じた対応の基本について例を挙げながら具体的に、わかりやすくポイントをおさえたとても聞きやすい講演だった。また、新潟病院では、認知症新薬県内初投与やショート・ケアの開設などの紹介もありとても興味深かった。そして、限られた人員や時間の中でも「忙しくても心を亡くさない」という先生の言葉が印象に残った。

アンケートでは「わかりやすい内容で認知症の知識を深めることができた」「普段の関わりを振り返ることができた」「すぐにでも取り組みたい」「今後のケアに活かしたい」「対象を理解するということが、認知症の方には更に重要であると再認識した」等参加者の評価は高かった。研修会の内容・講師選択・研修内容を活かせるのかの全ての項目で評価は良かった。そのため、研修の目標は達成したと考える。

例年より多くの方に参加いただいたことに感謝致します。

(柏崎厚生病院 相澤 美奈子)



「小中学生看護体験」

開催日 2025 年 11 月 15 日（土）

柏崎刈羽地域の小中学生を対象とした「看護体験」を、11月15日に新潟病院附属看護学校の実習室で開催しました。今年は30名の募集に対し多くの応募があり、当日は26名が参加しました。参加者は手洗い、聴診や血圧測定、赤ちゃん人形を使ったオムツ交換、点滴、AEDなど、看護の現場に近い体験を約20分ずつ行い、楽しみながら学ぶ姿が見られました。特に小学生の参加が多く、はじめて触れる医療の道具に目を輝かせる様子が印象的でした。

体験後のアンケートでは「看護の仕事に興味を持った」「もっと学んでみたい」という声が多く、将来の進路を考えるきっかけにもつながったと感じています。今後も地域の子どもたちが看護を身近に感じ、将来の医療を支えていく人材の育成につながるよう、継続して取り組んでまいります。

(独立行政法人国立病院機構新潟病院 桑原 小織)



「手話教室」

開催日 2025年12月7日(日)

令和7年度三職能合同研修会として非言語的コミュニケーションの理解を目的とした手話教室を開催した。講師には手話サークル柏の会代表 松田様をお招きし、ご講演いただいた。研修には市内在住の保健師、助産師、看護師とその家族を対象として20名ほどの参加者が集まった。名前の自己紹介や趣味など日常会話から、問診など医療現場で役立つ内容まで幅広い手話を教えていただいた。

研修後のアンケート結果では、「講義と演習を工夫されていて、とても良かった」「実際に手話を真似しながら、参加者同士で会話できたので覚えやすかった」「手話の意味や成り立ちの説明で理解が深められた」「楽しかったので、研修時間がもっと長くてもよかった」等の感想があった。参加者同士で手話を用いたコミュニケーションを行う体験型学習にて、非言語的コミュニケーションへの理解を深めることができた。

(新潟病院 俵山俊誠)

